

令和3年度「渡航ルート多様化等を見据えた大阪府との新たな連携」に係る業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

地方空港への訪日外国人旅行者が増加するなど、旅行者の入国ルートが多様化する中、訪日外国人旅行者の滞在中のニーズも多様化している。こうした中で、今後も東京が日本各地との結節点の役割を果たすためには、東京と、日本各地双方とが連携して外国人の嗜好等を踏まえた旅行者誘致促進を図る取組をこれまで以上に行うことが急務となっている。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の脅威を乗り越え、国内における安心・安全で持続可能な観光を支えていくためには、他地域との関係を強化し、盤石な体制を築くことが必要とされる。本事業は、東京都と公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）が、意欲ある自治体と連携してそれぞれの魅力を効果的にPRするものである。

事業目的に照らし、有力なオンラインメディア等に出稿、訴求力の高いPR映像の制作、魅力的な参加型キャンペーンの実施、効果的な広告発信、及びその効果測定等について最も良い企画提案を採用するため、プロポーザル方式で委託事業者を募集し、選定する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額（消費税等諸税を含む）

金 37,000,000 円

4 契約の履行期間

令和3年4月13日（火）～令和4年3月31日（木）

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（6）の一部及び（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

令和3年3月11日（木）

希望申出方法については、TCVB ホームページにて契約情報を参照のこと。

（2）公募締切

令和3年3月17日（水）正午まで

（3）企画審査会への指名通知

令和3年3月18日（木）

- (4) 実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間
令和3年3月18日（木）から令和3年3月22日（月）正午まで
- (5) 実施要領及び仕様書に関する質問への一斉回答
令和3年3月23日（火）
- (6) 企画提案書及び見積書の提出期限 ※データはBCNを通じて提出のこと。
令和3年3月30日（火）正午まで
- (7) 企画審査会の開催
令和3年4月9日（金）（時刻については別に定める）
- (8) 審査結果の通知
令和3年4月12日（月）

6 企画提案に必要な提出物と提出方法

企画にあたり、「8 選考方法」に示す項目ごとの評価基準を留意のうえ、提案すること。

※下記に示すものを、①データでBCNを通じ、②印刷物を郵送または持参にて提出のこと。

(1) 提出物

ア 企画提案書（页数は最大30頁程度とする。）

企画提案書の書式はA4サイズ（横、両面印刷）とし、各頁番号を明記すること。

タイトルは、「令和3年度「渡航ルート多様化等を見据えた大阪府との新たな連携」に係る業務委託」とし、以下の項目に従い作成すること。

①全体について

・会社概要

※一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用するISMS適合性評価制度におけるISO/IEC27001と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得している場合は、認証書類の写しを会社概要記載ページに必ず含めること。

・組織体制及び業務フロー（業務遂行にあたり協力先などがある場合はそれらも含めること）

・実施計画書（業務実行スケジュール、実施内容等）

②旅行関連ウェブサイト等の有力メディアでの特設サイト開設

・全体構造（媒体、構成等）

・動画を用いたコンテンツの制作について

③参加型キャンペーンの実施

・全体構造（時期、テーマ、内容、構成等）

・来訪意欲の向上工夫

・キャンペーン告知について

④オンライン広告の実施

・全体構造（媒体、時期、対象市場等）

・ KPI 設定

⑤効果測定及び報告について

・手法、月ベース、目標、最終報告書スタイルについて

⑥その他

・アピールできる強み及びこれまでの類似活動実績

・その他、特筆すべき事項

⑦上記①～⑥の概要一覧

概要一覧は下記 8 (1) ～ (6) に沿って1枚程度にまとめて記入すること。(印刷物の提出時は A3 サイズでも可)。

イ 見積書

① 仕様書の項目別の内訳及び見積総額を記載すること。

② 見積総額には消費税等諸税を含んだ金額とする。

③ 人件費、通信費、交通費、物品費等の活動に係るすべての費用を含むこと。

④ 見積書(データ)とは別に、見積金額(税抜き)を期限までに BCN の所定欄に入力すること。

ウ 企画提案書および見積書データ

記名なしの企画提案書および見積書の PDF データを、BCN を通じて提出すること。

(2) 提出部数と提出体裁

ア 提出部数

次に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書(社名あり・なし)に全て明記すること。

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出方法と提出部数
ア 企画提案書	なし	なし	・ 6 部 (印刷物) ・ 企画提案書 (PDF データ) を BCN を通じて提出
	あり	なし	・ 1 部 (印刷物)
イ 見積書	なし	なし	・ 6 部 (印刷物) ・ PDF データを BCN を通じて提出
	あり	あり	・ 1 部 (印刷物)

イ 印刷物の提出体裁

「(1) 提出部 ア 企画提案書」について、合わせて1つの形状とし、左上をダブルクリップで留めたものを提出する(製本、ステープル留め等不可)。

ウ 書面の宛先

宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

(3) 提出方法と提出先

ア 提出方法

郵送または持参とする。

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 観光事業部 担当：津田・風間・河野

〒162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

※提出物の封筒等に「令和3年度「渡航ルート多様化等を見据えた大阪府との新たな連携」に係る業務等委託審査会資料」と朱書すること。

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合、また BCN でのデータ提出や BCN への見積金額入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。(その場合においても、追って辞退届の提出を行うこと。)

7 企画審査会の実施方法・実施時間等

(1) 実施日

令和3年4月9日(金)(時刻については別に定める)

(2) 実施方法

オンライン会議(ZOOM等)(予定)

称するオンライン会議システムについては別途通知する、

(3) 実施時間

各社の開始時間については別途通知する。

(4) 参加可能人数

各社3名以内とする。

8 選考方法

企画審査会においては、TCVBが別途定める「令和3年度「渡航ルート多様化等を見据えた大阪府との新たな連携」に係る業務委託企画審査会実施要領」の審査方法及び審査表に基づき選考を行う。

評価基準については、下記のとおりとする。

(1) 全体について

- ・効率的に円滑な業務運営が行える体制が提案されているか
- ・計画的かつ現実的な事業実施スケジュールが提案されているか

(2) 旅行関連ウェブサイト等の有力メディアでの特設サイト開設

- ・対象市場において有力なサイトが選定され、来訪意欲を高める工夫があるか
- ・制作する映像について、映像のテーマ、構成等が東京と大阪双方の魅力を外国人に訴求でき、実際の訪問につながる効果が見込めるものか

(3) 参加型キャンペーンの実施

- ・適切な実施期間が提案されているか
- ・写真や動画投稿等、効果的な手法を用い来訪意欲を高める工夫があるか
- ・オンライン広告等によるキャンペーンの告知は、より効果が見込める媒体が提案されているか

(4) オンライン広告の実施

- ・対象市場やターゲットに向けて効果的な媒体が選定されているか
- ・適切な広告掲出期間が提案されているか

(5) 効果測定及び報告について

- ・本事業の主旨を理解し、適切な効果測定及び報告に関する提案がなされているか

(6) その他

- ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得し、セキュリティ対策等に取り組んでいるか
- ・価格設定は妥当なものになっているか
- ・その他、本事業の運営にあたり有効となるような特筆すべき事項や追加提案があるか

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を BCN を通じ通知する（決定した受託社名とその見積額含む）。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

- (1) 仕様書及び委託事業選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。
- (2) 質問内容については、全て財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けたすべての事業者に対し BCN を通じ一斉に回答する。参加者からの質問がなかった場合には、回答の連絡は行わないので注意すること。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 企画審査会の当日開始時刻に遅れた場合は失格とする。
- (4) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- (5) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募者は当該企画を提出した見積もりの範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部（担当：津田、風間、河野）

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

電話：03-5579-2683

メールアドレス：tsuda@tcvb.or.jp/ kazama@tcvb.or.jp/ m.kono@tcvb.or.jp（担当：津田、風間、河野）

以上